



広報

おおだて 1月号

大館駐在所
TEL 25-5110

冬道の交通事故を防止しよう

<道路や交通の状況の確認>

出発する前に、ラジオを聞いたり、日本道路交通情報センターに電話をかける等して、あらかじめ道路や交通の状況を確認する。

<急のつく運転の防止>

横滑りを起こすことが多いので、ハンドルやブレーキの操作は慎重に行う。



急発進・急ブレーキ・急ハンドルはしない。

1. 2. 3で覚えよう
～冬道の交通事故防止～

1割以上の
スピードダウン

<雪路用タイヤ等の装着>

雪道や凍り付いた道は滑りやすいので、タイヤチェーンや雪路用タイヤを装着した上で、速度を落とし、十分に車間距離をとって走行する。

<車の通った跡を走行する>

雪が積もっている道を走るとハンドルを取られる危険性があります。

他の車が通った跡を選んで走行することで比較的走りやすくなります。

2倍以上の
車間距離

3分以上
早めの出発

1月10日は110番の日です

110番通報は、事件や事故のための緊急通報電話です。

事件や事故があった場合は、ためらうことなく110番通報をしてください。

しかし、近年、間違いやいたずら、無言電話、緊急ではない相談や、問い合わせなどがとても多くなっています。緊急ではない通報が多く入ると、本当に助けが必要な通報への対応が遅れてしまいます。

そこで、緊急ではない悩み事などの相談は、警察安全相談電話「#9110」へ（平日午前8時30分から午後5時まで）、各種お問い合わせなどは、最寄りの警察署への連絡をお願いいたします。



マイナ免許証の取扱いが始まりました

マイナンバーカードに免許情報を記録し、運転免許として利用できるようになりました。

運転免許センター、八戸・弘前・むつ運転免許試験場で手続きが可能です。

警察署では手続きができませんので、ご注意下さい。

マイナ免許証の保有者は、マイナンバーカードの署名用電子証明書(6~16桁の署名用電子証明書暗証番号)を警察に申出することなどにより、次のサービスを受けられるようになります。

